

令和5年5月2日

保護者の皆様へ

愛知県立千種高等学校長 加藤 文彦

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う学校の対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類感染症に移行することとなりました。愛知県教育委員会の通知に基づき、5月8日以降の学校の対応は下記のとおりとなります。

引き続き感染拡大の防止と学校教育活動の継続に取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 お子様の感染が判明した場合には、出席停止となります。出席停止の期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とします。出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- 2 濃厚接触者としての特定は行われませんので、「同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した生徒」や「学校で新型コロナウイルス感染症の患者と接触があった生徒のうち、感染対策を行わずに飲食を共にした者」であっても、感染が確認されていない者については、直ちに出席停止の対象とはなりません。
- 3 お子様に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが重要であり、無理をして登校させないようお願いいたします。その際、軽微な症状があることを以て、登校を一律に制限することはありません。

担当 教頭（渡辺、山口）

電話 052-771-2121